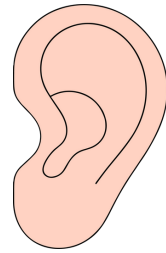


65歳以上の高齢者対象

# 補聴器

## 購入費を 助成します



垂水市では、聴力機能の低下により日常生活に不便を感じている高齢者を対象に、補聴器購入にかかる費用の一部助成します

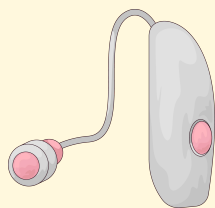
### 助成内容

上限 **¥20,000**

※付属品

(補聴器本体の購入に必要なものを除く)  
送料・診断料・文書料などは  
助成対象外

※集音器は対象外



### 対象者

⚠ 次の条件をすべて  
満たす方

- 垂水市に住所を有する  
65歳以上の方
- 耳鼻咽喉科を受診し、  
中等度難聴以上の  
診断を受けた方
- 聴覚障がいによる  
身体障害者手帳の交付を  
受けていない方

【手続きについては裏面をご覧ください】

## ..... 手続きの流れ .....

### 01 申請書の入手

垂水市地域包括支援センター窓口（福祉課地域包括ケア係）  
またはホームページにて申請書と医師意見書を入手。

### 02 受診

医師意見書を持参し、耳鼻咽喉科を受診していただきます。  
医師に補聴器の使用が必要と認められたときは、医師意見書の記入を受けてください。

### 03 申請

下記の書類を地域包括支援センターに提出。

- 申請書
- 医師意見書
- 見積書

### 04 決定

市から補聴器購入費助成金交付決定通知書が届きます。  
※決定通知書が届くまでは、補聴器を購入しないでください。

### 05 購入

- ①補聴器販売店において、補聴器を購入し、購入店から領収書をもらう。  
※宛名は本人に限ります。
- ②購入後は速やかに実績報告書兼請求書と領収書を包括支援センターに提出。  
※助成金以外の助成等を受ける場合は、当該助成等の金額を証明する書類を添付してください。

### 06 助成

提出書類を確認後、申請者本人名義の指定口座に助成金を支払います。